

## 川崎市公告第688号

一般競争入札について次のとおり公表します。

令和8年3月5日

川崎市長 福田 紀彦

### 1 競争入札に付する事項

- (1) 件名  
令和8年度 川崎市映像アーカイブ事業実施委託
- (2) 履行場所  
川崎市内
- (3) 履行期限  
令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
- (4) 業務概要  
川崎市映像アーカイブを安定的に運用かつ積極的に活用する。

### 2 競争入札参加資格

- この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。
- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
  - (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
  - (3) 入札期日において、令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「その他業務」種目「その他」に記載されている者。
  - (4) 過去5カ年において、本市又はその他の官公庁において種類及び規模を同じくする業務について契約を締結し履行した実績があること。

### 3 競争入札参加申込書の配布及び提出

- (1) 申込書及び仕様書の配布場所  
川崎市ホームページよりダウンロード  
(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/page/0000127587.html>)
- (2) 申込書及び仕様書の配布期間  
令和8年3月5日(木)午前9時から令和8年3月11日(水)午後5時まで
- (3) 申込書の提出場所  
〒210-8577  
川崎市川崎区宮本町1番地 21階  
川崎市市民文化局市民文化振興室 映像のまち推進担当  
電話 : 044-200-2433  
FAX : 044-200-3248  
E-Mail : 25bunka@city.kawasaki.jp
- (4) 申込書等の提出期間  
令和8年3月5日(木)午前9時から令和8年3月11日(水)午後5時まで  
(午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)
- (5) 提出書類  
競争入札参加申込書及び履行実績を示す契約書の写し及び仕様書の写し

(6) 提出方法

持参(持参以外は無効とします)

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出し、入札参加資格があると認められた者には、令和8年3月13日(金)までに、令和7・8年度川崎市業務委託有資格者名簿へ登録した電子メールアドレスに、競争入札参加資格確認通知書を交付します。ただし、申請者がメールアドレスを登録していない場合にはFAXで送付します。

5 仕様に関する問合せ

(1) 質問受付方法

電子メールまたはFAXによります。

電子メール 25bunka@city.kawasaki.jp

FAX 044-200-3248

(2) 質問受付期間

令和8年3月13日(金)午前9時から令和8年3月17日(火)午後5時までとします。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」により提出してください。

FAX・電子メールで「質問書」を送信した場合、その旨を3(3)の所管課まで電話連絡願います。

(4) 回答方法

質問に対する回答は、令和8年3月23日(月)までに、全参加者宛てに電子メール又はFAXにて送付します。

6 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法等

ア 持参による入札

(ア)入札日時

令和8年3月27日(金)午後3時

(イ)入札場所

川崎市役所(川崎区宮本町1番地)20階 2002会議室

(2) 入札保証金

免除とします。

(3) 開札の日時

7(1)ア(ア)と同じ

(4) 開札の場所

7(1)ア(イ)と同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内

で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格の無い者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約の手続等

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(3)と同じです。

(4) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(5) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和8年3月頃)を要します。